豊島区図書館経営協議会

第38回

令和3年度　第１回

令和3年12月7日

別記第1号様式（第7条関係）

会　議　録

<table>
<tr><td colspan="2">附属機関又は会議の名称</td><td>豊島区図書館経営協議会（令和３年度 第１回）</td></tr>
<tr><td colspan="2">事務局（担当課）</td><td>文化商工部 図書館課</td></tr>
<tr><td colspan="2">開催日時</td><td>令和３年９月３０日（金）午後６時～７時３０分</td></tr>
<tr><td colspan="2">議題</td><td>（１）委員委嘱ならびに紹介
（２）報告事項　豊島区図書館協議会及び豊島区立図書館の概要について
（３）協議事項１　豊島区子ども読書活動推進計画（素案）について
（４）協議事項２　豊島区立図書館基本計画（骨子案）について
（５）その他</td></tr>
<tr><td rowspan="4">公開の可否</td><td rowspan="2">会議</td><td>■公開　□非公開　□一部非公開　　傍聴人数：0 人</td></tr>
<tr><td>非公開・一部非公開の場合は、その理由</td></tr>
<tr><td rowspan="2">会議録</td><td>■公開　□非公開　□一部非公開</td></tr>
<tr><td>非公開・一部非公開の場合は、その理由</td></tr>
<tr><td rowspan="2">出席者
（欠席者）
敬称略</td><td>委員</td><td>上田　修一、三神　和子、樋口　郁代、佐藤　洋士、平本　浩実、稲井　達也、上田　あさ子、人見　共、小川　博子、所　哲哉、長谷川　則之、幸松　英恵、清野　由美、小池　章一</td></tr>
<tr><td>事務局</td><td>中央図書館長【図書館課長】
図書館課　管理係長、サービス係長、資料・点字図書館係長、計画調整係長、巣鴨図書館長、千早図書館長</td></tr>
</table>

○文化商工部長

こんばんは。

文化商工部長の小池と申します。本来、区長の高野がこちらで、皆様に一言ご挨拶をという予定でしたが、あいにく、ほかの公務と重なっております関係で、私がご挨拶をさせていただくということでお許しいただきたいと思います。

本来ならば、皆様に委嘱状を区長から直接お渡しをする予定なのですが、コロナの関係もありますので、本日は席上配付させていただいております。後ほど、ご確認をいただければと思います。

今回は、皆さん、お忙しい中、図書館経営協議会委員をお受けいただいて、誠にありがとうございます。後ほど、事務局から詳細な説明をさせていただきますが、今回は、図書館関係の計画の改定がございまして、一つは、図書館基本計画、さらには子ども読書活動推進計画の改定に当たり、皆様から様々な角度で大所高所からご意見等をいただきながら、この計画を作成していきたいと考えてございますので、非常にタイトな日程とはなりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

甚だ簡単ですが、私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○中央図書館館長

本日の会議は、図書館経営協議会の規則に基づきまして、半数以上の出席で会議は成立しておりますので、ご報告を申し上げます。

本日は、第１回目の会議になりますので、是非皆様から一言ずつ自己紹介をしていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

＜各委員自己紹介＞

○中央図書館館長

ありがとうございました。

では、本日の資料をご説明させていただく職員をご紹介させていただきます。

＜事務局職員紹介＞

○中央図書館館長

本協議会は、区長の附属機関に位置づけられており、図書館経営協議会規則第２条に明記されておりますとおり、豊島区立図書館の経営評価、それから図書館政策について、意見を述べ、必要に応じ提言なども行っていただく会議でございます。

豊島区図書館経営協議会規則第５条に、会長と副会長を互選すると定められておりますので、まずは互選をさせていただきたいと存じます。

どなたか、ご推薦いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員

学識経験者のお二方の先生がいらっしゃいますので、上田先生に会長を、三神先生に副会長をお願いしたく、ご推薦させていただきます。

○中央図書館館長

ただいま上田先生を会長に、三神先生を副会長にとのご推薦がございましたけれども、皆様、いかがでしょうか。

＜異議なし＞

○中央図書館館長

それでは、皆様からご賛同いただきましたので、上田委員に会長を、それから三神委員に副会長をお願いしたいと存じます。

今、自己紹介ございましたけれども、一言ずつご挨拶をよろしくお願いします。

＜会長・副会長挨拶＞

○中央図書館館長

それでは、これより進行を上田会長にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○会長
　それでは議事の前に、会議の公開と会議録について、事務局より説明をお願いします。
○事務局
　会議の公開につきましては、「豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき処理させていただきます。
　まず、会議は原則公開、また、資料も公開となりますが、非公開により運営すべき事情が生じた場合には、その都度この委員会にお諮りさせていただくこととします。
　次に、会議録につきましては、作成したものを区のホームページで公開することになっております。会議録の作成方法は、従前の例により、実名公表ではなく委員と表記させていただきます。
○会長
　以上、ご了承をよろしくお願いします。
　本日の傍聴希望者はいらっしゃいますか。
○事務局
　本日は傍聴希望者はおりません。
○会長
　それでは、本日の運営について、事務局から既にご案内のとおり、本日は概ね１時間半程度をめどに進めていきます。
　そのため、資料の内容も事前にご説明していると聞いております。本日の会議は、意見交換に多くの時間を取りたいと考えております。事務局の説明は、できる限りポイントを絞らせていただきます。ご理解ご協力をお願いします。
　また、本日は手話通訳の方にもお越しいただいております。事務局の説明は簡潔に、解かりやすくお願いします。
　それでは、報告事項「豊島区図書館協議会及び豊島区立図書館の概要について」、事務局より説明をお願いします。

【報告事項　豊島区図書館協議会及び豊島区立図書館の概要について】

（事務局説明）

○会長
　何かご意見、ご質問はございますか。
　私から参考にお聞きしたいのですけれども、今日で緊急事態宣言が終わるわけですが、その後はどういう開館スケジュールになっているか。もし構わなければ。
○事務局
　緊急事態宣言が終わり、１０月１日からは中央図書館は午後８時閉館までを午後９時までとします。本来の午後１０時閉館より１時間短縮していますが、東京都の方針に沿っております。
○会長
　開館時間以外に何か制約はあるのでしょうか。
○事務局
　感染予防対策のため、席の間隔を取り、利用時間の制限を行っています。
○会長
　それはそのまま続けるということですか。
○事務局
　感染予防対策については、段階的に様子を見ながら行っていきます。
○会長
　ほかに何か皆様からございますか。

＜なし＞

○会長
　では次に、協議事項１の豊島区子ども読書活動推進計画（第四次）の素案についてです

が、まず事務局よりご説明をお願いいたします。開会通知と一緒にご意見をいただきたい内容が届いていたかと思います。それについても併せて説明をしてください。

【協議事項１　豊島区子ども読書活動推進計画（素案）について】

（事務局説明）

○会長

ご意見をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員

私は読書指導が専門の研究領域なものですから、そういう視点でご発言をさせていただきたいと思うのですが、楽しみのための娯楽的な読書というのは、随分浸透はしてきたと思うのですけれども、これからは学びのための読書といいますか、学校教育で言えば教科等での読書材の活用、特に情報活用能力の育成という観点から、情報を読み解いていくという、より実社会、実生活につながるような学びとしての読書というのが重要になってきますので、それを入れたということは非常に大きい価値があるのではないのかと思っています。

これは推進計画なので、具体的な施策として、どのように社会教育や学校教育の分野と連携を図っていくか、予算のことも含めて、掛け声や理念は立てるのは簡単ですけれども、施策を実効性のあるものにしていくには、やはり具体的な施策として、予算措置も含めて、これはここでの問題ではないのかもしれませんけれども、学校や教育委員会、指導課との連携というのは非常に重要になってくるかなと思います。これをいかに区役所内部、職員の方に浸透させて、それを前向きに考えていただくかという、ここからが大きいスタートになってくるかなと考えております。

○会長

今のご意見について、何か所管側としてはどうですか。

○事務局

情報リテラシーの習得ということで、その情報という部分も、ただのデジタル化だけではなくて紙の本から学ぶ情報のほうも取り入れていきながら、そして区役所内部にも周知し、図書館の意義というものを、いろいろな主体に発信して、ご理解をいただけるような計画にしたいと思っております。

○委員

１点だけ、補足させていただきますと、今、小・中学校にＧＩＧＡスクール構想でタブレット等の情報デバイスが普及したわけですけれども、そうしますと、若い先生も含めて、一般人もそうですけど、全部ネットで足りるのではないか、本なんか必要ではないという、極端な方向に行ってしまいかねない要素はあることはあるのです。

ですので、多様なメディアを活用、その一つの大きなものが本であったり、インターネットであったりと、そういう情報の取捨選択という意味で、本というのが決して利用を失われることがないように、そこを是非意識して進めていただければいいなと思います。

○委員

今のご意見に関連しまして、私情報を読み解く力、情報リテラシー能力の習得に関して、図書館が果たす役割はすごく大きいと思うのです。大学では、初年次教育というのが今重要視されておりまして、それは、中学校、高校までで期待されていた情報リテラシー能力が今の大学生は残念ながら持っていないということで、大学１年生に対して、どうやって読書をして、どうやってレポートを書いていくかということを手取り足取り教えてあげる授業をやっています。学生たちは、いろいろな資料にアクセスし、それを書き写す、参照する、引用するという方法を、高校までで残念ながら身につけられていないなというのを教員の立場でどうしてだろうと思っていたのですが、自分の子供が中学校に今年上がり、今、アクティブラーニングを推進するという流れが小学校、中学校、高校にも来ているので、調べ学習、課題探究型学習がたくさんあります。ところが、子供のやり方を見ていても、肝腎なやり方をあまり学校で教えてくれていない。例えばですけれども、夏休みに川

越について調べてきなさいとお題だけ与えられて、子供が壁新聞を作るというので、図書館に連れていって、本を借りてくるけれども、その後はインターネットにアクセスして、情報を勝手に取り、引用の仕方が分からないので、自分の地の文と、誰かが調べたものを一緒に書いている。先生に何か聞いてこなかったのと聞くと、聞いていないという。人が読んだときに誰が書いた文かが分かるように引きなさいといっても、子供は泣きべそかきそうになりながら、どうやっていいか分からないといいます。

これは学校と連携してやらなければいけないことだと思うのですけれども、まず、情報リテラシー教育というのは、残念ながら、今学校の現場でできていないという現状があった時に、先生方が、著作権３５条や３２条で、学校教育の中では引用は許されるとしても、参照元は示さなければいけないとか、そういった基本的な教育をやる時に、学校だけで背負い切れないものがあるのであれば、図書館でそういうことを学習できる場を設けるとか、そういった情報を発信するということを、学校と連携して何かできないのかなと感じた次第です。

○事務局

情報リテラシー教育のみだけではなく、あらゆる面で、教育委員会、幼稚園、小学校、中学校と連携して読書活動推進していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○委員

小学校、中学校では、障害者に関する部分のことが教科書には載っていないので、副教材として、図書館のほうで、実際には少ないかなと思うのですが、どうやって障害者に関する部分を広めていければいいか。その辺りも考えていかなければいけないと思うのですが、教えていただければと思います。

○会長

今の計画の中には入っていないということになるのでしょうか。

○事務局

第三次計画の中にも、あらゆる特別な配慮を必要とする子供たちの読書環境整備が入っておりますので、委員がおっしゃるとおり、もっと整備をし、なぜその整備が必要なのかという意義の発信が図書館の役割と考えています。今は意義の発信が不足していると思いますので、第四次計画ではその意義を発信していけたらと考えております。

○委員

先ほどの件をちょっと補足しますと、「調べ学習」というのは、かつては「丸写し学習」と言われて、地域や学校による格差が大きくて、東京は残念ながら余りそういう部分での学校司書や司書教諭の研修が十分ではございません。豊島区で一度、学校司書の方の研修会に呼ばれて話をしたことがあるのですけれども、やっぱり情報教育を担う教員と、あと、学校司書や司書教諭、豊島区での配置状況は十分今把握しておりませんけれども、その辺を連携して、しっかりシステムというか、仕組みをつくっていかないと、先生方は非常に忙しいですし、なかなか手が回らないという面がありますが、国が求める教育の質の向上というのはありますので、この辺は校長先生が一番学校の実態はお詳しいと思いますが、私の知る限りではそういう部分があるかなと思います。

○委員

そういったことに対する世間の目というものが年々、厳しくなっておりまして、大学でも、昔は許されていたことが、今はもう一発退場といいますか、その学期で剽窃ということが分かった瞬間に、その学期に取っていた科目が全てＦ評価という厳しい措置を取るのです。私の教えていた学生でも、現にそういって丸写しをしてきた学生に問い詰めたら、中学、高校では、それをやったら褒められた、君はたくさんの本を写してきたねと。たくさん調べたねと褒められたのに、どうしてそれをやったらいけないのですかと。だから、善意というか、悪気はなくやってしまう、それは習ってきていないからという、非常に不幸な構造があるのです。大学では、それを担っているのは図書館です。そういう学生は図書館に行って、情報リテラシー教育を受けてきなさいということをやっているので、是非、中学、高校でも、そういったアクティブラーニング、調べ学習、課題探求学習を推進して

いる以上は、ケアというものも同時にしていく必要があって、学校の先生にその辺りの知識が不足していたり、お時間に限りがあるのであれば、そこを司書の方たちとの連携でやっていく必要は、今後の流れとしてもあるのではないかと思います。

○委員

現在の教育現場がどういうふうになっているのか分からないので教えていただきたいと思っているのですけども、昔だと国語とか、算数とか、理科、中学に上がると、また少し変わりますけれども、いろんな科目がある中で、多分ＩＴみたいな、インターネットに触れるような科目とかもあると思うのです。そこで情報収集して、何かやる練習をしたり、検索を使ったりということもあると思いますし、一方で、例えば社会科の授業で、何か調べてきなさいみたいに、何かを引用する課題があると思います。先程の話では、調べた情報の取扱いをどのように行えばいいのかというのが欠如しているという話だったと思うのですが、学校の中で、今どういった科目とかが、あとは担任の先生か分からないのですけども、そういった部分を担うのが一番、学校教育上適切なのかをお聞きしたいと思いましたので、今の科目構成など現状を踏まえて、教えていただければと思います

○委員

今、情報リテラシーについては、教員自身の知識が不足しているところは多く見受けられ、若い教員が多いので、気がついていない者もたくさんいます。ただ、豊島区の場合は、図書館司書の配置日数が増えて、授業について事前に相談をして、それで調べ方を含めて指導できる場面が以前に比べると大分増えてきたと思います。今の学校図書館は、アナログとデジタルの融合ということで、実際の図書と、ＩＣＴ機器を活用した調べと、また、プレゼンができるような構成になっているので、これからまた少しずつ変わっていくのかなと思います。

インターネットをどれだけ使っているかというと、教科の特性があるのですが、今、ほとんど全教科でタブレットを活用した授業になっています。ただ、子供は調べろと言うと、どうしても本を読み解きながらの調べよりはネットが手早いというところがあり、そちらに頼りがちになるので、そうではない、自分の興味とか、調べてそこから課題を見つけていく力をつけさせるのが、今、学校の中では一つの課題にもなっていますし、それをやっていかなくてはいけない時代だなと思っています。

○委員

分かりました。ありがとうございます。タブレット自体は、もう本当に通常の、我々が使う、例えば、ｉＰａｄみたいなものでブラウザを使って検索できたりするものですか。

○委員

今、豊島区の小中学校は、Ｃｈｒｏｍｅｂｏｏｋを一人一台持っていて、自宅にも持ち帰れるようになっていますので、課題もそれを通じて出したりとか、提出をさせたりしています。

学校の話で申し訳ないのですが、明日の台風接近で、子供たちの登校に支障がある状況でも、それを通じて授業参加できるというのは、今、変わってきているところです。

○委員

Ｃｈｒｏｍｅｂｏｏｋ、そうなのですね。分かりました。ありがとうございます。

○委員

今のご議論で、自分が引用したことを明かさないことはやってはいけないことなので、恥ずべきこととして教えて、厳しく教えていくというのは、もう、学校も、図書館も、全員でやらなければいけないことなのですよね。

このことに関連してなのですが、私が今若者に関して心配していることの一つは、自分が調べたことを信じてしまう、批判的に読まないことです。ですから、ここに書いてくださっているように、「子ども読書活動推進計画」の＜目指すもの＞の④になるのです。④の中の４の「情報を読み解く力」、それから「情報を分析して判断する力」というのは、やはりたくさん読まないとできないことなので、是非図書館でたくさん読む中で教えていきたいところなのですよね。子供だけでなく大人もできない人がいますから、是非、皆でや

っていきたいなと思っています。

○委員

今の話をお聞きして、全くそのとおりだなと思っています。アイデアみたいな話ですが、結局、タブレットで、インターネットでと、私も仕事でインターネットを利用して調べものをたくさんするのですけれども、図書館を使う一番の意義は、やはり、その情報量というか、情報の深さが全く違うということ。今はよく分かるのですけども、やはり中学生とか、高校生ですと、表層の情報で満足していたり、分かった気になるとか、そういったことがある。難しいのですけど、レファレンスを取るときは、例えば必ず複数にしましょうねとか、必ず本を一つ、レファレンスで取ってきてやるようにしてくださいねとか、何らかの指針というか、指導者側の話にはなると思うのですけれども、そういったものが何かあれば、子供の話なので、教育現場の話になってきてしまうかとは思うのですけれども、そういうアイデアもあるかなと思います。

○委員

豊島区ではタブレットパソコンを一人一台、お子さんに貸与しておりまして、大分、子供たちも慣れてきております。どの教科というよりは、全ての教科において、それを活用しながら、そして、大事な書物も併用している途上でございます。総合的な学習の時間が、もう何年も定着をしてきたので、いろいろなものに当たって調べて、必要な情報を取捨選択しながら正しいことを考えていくという、そういう力を、とりわけ総合的な学習の時間を中心に、子供たちの育成をしていると私どもとしては考えています。そのためには、やはり指導者側の力量が必要ですので、そうした意味での研修も教育委員会として行っているところです。

とはいうものの、個人の差ですとか、様々な差はまだまだありますので、これからも考えていきたいと思っております。おかげさまで、学校図書館司書を少しずつではありますけど、増やしていただいておりますが、できればもっといていただけると、教員が相談できる、子供の相談だけではなくて、指導者が相談できるような、そんな体制に持っていけたらなと思っています。

○会長

ほかにご意見はございますか。

○委員

５番のコミュニティというワードが入っている、両方の計画に入っているものがすごく個人的には面白いと感じました。私が今、地域のフリーペーパーを作るコミュニティを運営というか、コミュニティに関わっている関係で、人と人の中で本を読むという行為がすごく新鮮に感じています。それは図書館という場があるからこそ、そういったことができるのかなと感じています。

もう一つは、私はいろいろな国の食文化について漫画を描いていましたが、先ほどのアクティブラーニングをまさに自分がやっているのだなということを感じていました。一つには、本とか、インターネットとか、いろんな情報源があるという話があったのですが、個人的にいろいろ調べていく中で、本もインターネットももちろん使うのですけど、人というのも情報源として使います。というのは、本も、インターネットも、英語とか日本語で当たる人が多いと思うのですけど、必ずしも正しくない日本語がたくさんあって、私は言葉の世界の狭さをすごく感じています。例えば、バングラデシュの文化を本当に知るためには、バングラデシュの人間に当たったほうがいい。もっと言うと、バングラデシュのそれに詳しい方に当たったほうがいいと感じていて、本も、インターネットも、人間も、一つのメディアであると感じました。

その中で、コミュニティという中で、人とつながって教えていただくとか、司書さんに、これについての本は何がいいかですとか、これは自分もすごく楽しいなと思っていることなのですけど、自分が調べたものをプレゼンする、人に話すということは、すごく楽しいなと感じています。それも、ただ本を読んでいるだけでは得られないテーマですとか、そのコミュニティの中で、人と人との中で学んでいき、そして、それをアウトプットすると

いうことになるのではないかなと思いまして、コミュニティということの大切さを感じています。

○委員

事務局からは、どんな取組が想定されるのかという話だったと思うので、そのような視点で子ども読書活動推進計画の中身を見ていった場合に、今のコミュニティの話とも若干つながるのかなと思いますが、今、豊島区の学校では、コミュニティスクールというのが少しずつ広がっていく準備が始まっています。

そのような中で、地域の中の学校という位置づけになりますので、いろいろな材料を共有しながら地域とつながっていくということになると思うのですけど、その中の一つが本であるという位置づけというのは、考えていくべきなのではないのかなと思っています。

いろいろな形でボランティアさんとつながることもあるでしょうし、民間の本とか、あるいはフリーペーパーとか、いろいろな書物と関わるような方とつながることもあるかもしれません。そういうつながりというのを、本を通して、何かこれからできたらいいなと、そんなことを感想としては思っています。

○委員

ちょっと視点の違うお話をさせていただきます。私がいつも気になっておりますのは、とりわけ中学生、高校生の不読率のことでございます。前に頂いた資料の中でも平成２９年度、小学校も少し上がりましたが、中学校、高校と、かなり不読率が高うございます。ヤングアダルトという時代、私も、２０歳過ぎの若者たちと話をしますと、ここ何か月も本らしい本を読んでいないと。コロナ禍でゲームが多いそうです。使う語彙も少なくなっている気がします。何とか、もちろん情報をいかに活用していくかという力とともに、文字言語をもっと大事にする、そういう若者を育てていきたいなと思っておりまして、私は、どうしたら不読率をもう少し改善できるのだろうかというところに興味を大変持っております。そこで、学校でできること、それから図書館がなさること、そして、今のお話のように、何か大人の力でできることを探求していけたら面白いと思います。

○委員

それに関連してですが、コロナの中で、人同士が接する機会が減っていきますと、やはり、このコミュニティづくりというのも非常に難しくなってきて、ポストコロナを見通して、全国のいろいろな自治体で、読書のまちづくりとか、本を介したコミュニティづくりにかなり先進的に取り組んでいる自治体がございます。

やはり、豊島区としても、地域づくりに、区長を筆頭にすごく力を入れている区だと思いますので、この区内に幾つもある図書館をコミュニティの拠点として、高齢の方だったり、老若男女が集って読み聞かせを聞いたり、あるいは高校生が本をプレゼンしたりというような読書活動の場を市民レベルで広げていくことで、急には無理だと思いますけども、不読率の改善につながったり、あるいは地域の活性化によりつながっていくのかなと思います。学校と社会と、そして社会教育の場が連携することが、今後一層具体的に必要かなと考えたところでございます。

○委員

今のお話を伺っていて、先程、今タブレットが教育現場にあるとおっしゃっていましたが、私は、図書館とのつながりというと、実は結構インターネットというものがあると思います。豊島区の図書館のホームページがあると思うのですけども、そこの検索機能で、本当にいろんな本を見つけて、こんな本まであるのだと思っているところです。結構新書があったりして、非常にわくわくするのですけれども、逆に、そこの良さというのは結構感じておりまして、中学生とか、高校生とか、インターネットで調べるといった一環の中に、図書館のホームページから図書館に触れるというルートはあると思います。そこに気になることとか、宿題になったこととか調べてあげれば、せっかくブラウザがあるので、図書館に誘導するようなアプリではないですけど、ショートカットとかを１個つくってあげるだけで、ひとつの選択肢として、図書館のホームページに行って少し検索しようとか、自分の学校の図書館になかったら、では、区立図書館を使おうとか、そういった試みがで

きるかなと思います。また、不読率改善については、何らかのきっかけが必要だと思いますが、そのファーストアクションが何かというところでいくと、そういうアクションでもいいのかなと思いました。そういった意味では、せっかくあのようないいホームページがあるので活用しない手はないかなと個人的には思います。

○会長

用意した時間が近づいてまいりましたが、今回、特にご意見があったのは、④の情報分析能力とか、それから、情報リテラシーというのでしょうか。そういうものに関して、図書館がどういうことができるかというような話と、それからコミュニティというキーワードと、それから今の高校生を中心に、高校生だけではないのですけれども、不読という、本を読まない人たちに対して、どうするかという、これは随分前から何十年も言われている話ではあるのですけど、そうしたところが、この推進計画の中で、特に考えてほしいというご要望だったと考えています。

恐らく、まだ、ご意見はいろいろあるとは思いますけれども、時間が限られておりますので、この件については、一旦終わりにいたします。後日ご意見をいただけますように、事務局が意見シートを作成しているということですので、後でご説明をしていただきます。

それでは、２番目の協議事項に参りまして、豊島区図書館基本計画（第２次）の骨子案について事務局からご説明をお願いします。

【協議事項２　豊島区立図書館基本計画（骨子案）について】

（事務局説明）

○委員

最初に伺ったときに、「にぎやかな公共図書館」というのが、相反している言葉だったので、すごくキャッチーで面白い、漫画のタイトルにしたい、すごく面白い言葉だと思います。このにぎやかなというのが、先程のコミュニティに関わってくるのかなと思っているのですが、私は、すごくポジティブなメッセージに受け取りました。

○委員

事務局からご説明いただいたときに、参考図書を教えていただいて、「デンマークのにぎやかな図書館」という本も少し参照したのですけれども、タイムズとかで取り上げたときに、やはりパブリックコメントとして賛否両論あったと。静寂さを求めて来る利用者もいる中で、図書館は自殺行為であると。両方の意見を見て思ったのですけれども、万人が納得する形態というのは不可能であって、結局、豊島区として、ぶれないコンセプトを持つということが重要なのかなと。もちろん、静かな環境で物を探したい、本を読みたいという方のゾーンは確保しつつも、地域とつながる、コミュニケーションの場、交流の場としての図書館を目指すのだということを、もちろん、パブリックコメントを行って、いろいろな方の意見を聞いた上での最終判断ということになると思うのですけれども、一旦こうと決めたら納得していただけるまで説明を続けるということしかないのかなと思いました。

○委員

私も、１０人いたら、１０通りの希望があって、１０人が１００％満足という図書館は１館ではあり得ないと思うのですよね。豊島区には７館あって、造りも雰囲気も全然違いますよね。中央図書館は、エレベーターで４階、５階まで行くというときに子供のエネルギーがうわぁっとして本を借りるのかというのと、ちょっと違う。何かやはり、ビジネスマンがカタカタと静かにやりたいとか。千早図書館や目白図書館は、道路からそのままうわっといって、子供の本。それぞれの図書館の特色を生かして、それで、その図書館がそれぞれぶれない、ここはちょっとうるさいけれども、うるさいことで頭にくるおじいちゃん、おばあちゃんは来ないよみたいな所とか、特色を生かせばいいのではないかな。

多様化といって、全部にいい顔をしようとしても、絶対無理だと私は思うのです。私は、ボランティアとして、これ以上図書館が忙しくなったら、ひかり文庫は、できるものもできなくなってしまうのではないか、それが非常に心配なので、人手不足の中で、皆がやり

くりしている中で、あまり欲張って、あれもこれもといって、具体的なことが何もできないというのは残念だなと感じているところです。

○委員

先程の中高生の不読率の問題に関して、中高生に来てもらうということを考えますと、やはり話ができる環境でなければ、なかなか図書館に足を運ぶということがないのかなと思うのですけれども、今、大学の図書館は、どこもにぎやかな図書館に舵を切って、私が勤めていた図書館も非常ににぎやかな場所になっていました。

もちろん、階数も多いので、ゾーニングもされているのですけれども、学生さんたちが喜ぶのは、少人数で話ができる場所。そこで、いろいろなディスカッションを行ったり、プレゼンの準備ができるような場所というのは、なかなか見つからないと。今のご時世、おうちに上がっていいよというお父さん、お母さんも余りいないので、外の公園の片隅で準備作業をしているというようなこともあります。図書館７館、存じ上げないところが多いのですけれども、そういった場所を確保することによって、中高生の学びの場、集いの場みたいなものが用意できると、少し図書館に来て、そのついでに、そこで物を調べ、本も借りというふうになるといいかなと思いました。

○委員

今のご意見に賛成です。少人数の共同研究室のように、そんなに大声は出せないけれども、少しずつ話し合いながら、一つの研究や仕事をする場所が必要です。例えば、アメリカの大学の場合ですが、そんなに静かにしていなくてもいいようなフロア、それから、完全に静かにするフロアとで分かれているところを時々見かけます。ですから、誰もが、ひとりで頑張って読むというところも必要ですけれども、ちょっと集まれるような場所が提供されるとよいと思います。

○委員

大きい図書館は、いろいろゾーニングができるのですけれども、区内にある割と小さな図書館になりますと、ゾーニングしていくというスペースづくりも難しいので、特にご高齢の方や、昔の図書館像で公共図書館を捉えている方は、にぎやかというのを、誤解をしてしまうということがあると思います。そのにぎやかという言葉の定義というのでしょうか、こういうのを見ますと、どちらかというと抽象的というか、理念的なところがあるので、具体的にこのような工夫をしていくということを、区の方針や方策として示していかないと、うるさい場になってしまうのではないかという誤解を生みかねないので、決してそうではなく、まちづくりの一つとして、図書館を大いに活用しながら、区として、より区民にとってよりよい場所にしていきたいという、そういう思いをしっかり伝えられるように、具体的に伝えていくということが重要かなと。言葉の定義は、私はとても重要だと思います。全国的に見ても、図書館が、いわゆるにぎやかな場、コミュニティの中心になっていくというのは、いろいろな意味で今の傾向でございますので、豊島区にはご高齢の方も多いし、地域を愛している方も多くいらっしゃいますので、是非誤解のないように、パブリックコメントなども活用しながら進めていただければと思います。

○委員

今の話も、すごく分かる。分かるのでというところなのですけど、赤い文字のところで、「にぎやかな」の後ろに、括弧で「多くの人に利用される」、この多くの人に利用されればいいのかという趣旨が多分違うのだと思うのですよね。きっと考えていらっしゃることは、「本がつなぐ人と人」の循環の輪だと。結局、そこのコミュニティの話ではないですけど、求めているのは、きっと豊かさとか、そういったところに視点が向くような何か、すてきなニュアンスが伝わるといいなと思っています。

よくあるまちづくりみたいな言葉でいうと、にぎわいとか、何かそんなイメージの図書館を目指していくのだろうなと、私は、この言葉を見ながら思ったところです。

○委員

豊島区は有名な大学もあり、伝統ある住宅街もあり、すばらしい名所もあり、池袋という巨大ターミナルもあるのですけれども、その池袋が、やっぱり戦後の闇市のイメージを

ずっと引きずっていて、渋谷、新宿、池袋といったときに、若者が一番に行きたい街というイメージではなかった。ところが、南池袋公園ができたことでがらりとイメージが変わり、池袋の東口のほうに、とりわけ子育てのお母さんがいらっしゃるようになったということで、一つの場所がそこに来る人たちを劇的に変えるという、日本でもまれな例だと思うのですけれども、是非その延長で、例えば図書館で借りた本をその公園でも読めますよといった、そういう仕組みができるといいのではないかなと思いました。

横浜市の図書館は、内容は充実しているのですが、そこにわくわくして行くという雰囲気ではまだなくて、その近所にいいカフェがあったりとか、公園があったりとか、プラスアルファの要素がないとポジティブには捉えられないのかなと思いました。

例えば、ＵＲが洋光台団地で、団地の住人の方に、地域図書館がバスケットを用意して、そこに本をセレクトした人が、そのバスケットに毛布と、それから本、あるテーマに沿った本を３冊、子供も親も読めるものを詰めて、そのバスケットごと貸し出しているのですね。それは限られた住人数だからできるサービスだと思うのですけれども、そういうことが、例えば南池袋公園とか、先般、サンシャインシティの隣にできた大きな防災公園で、そういうことができれば、豊島区のイメージがさらに上がるのではないかなと思いました。私も、そういう図書館だったら行ってみたいです。

○委員

「にぎやかな図書館」ということで、やはり館内だけではなく、外に飛び出していくということも、この計画の中にあったと思うのですけれども、やはりおっしゃったように、公園ですとか、あとは赤いイケバスを使ってとか、そういった移動図書館であったりとか、あと上池袋図書館は公園の中にありますし、そうした公園と図書館、あそこは鉄道も見えたりもするので、子供にも人気になると思いますし、図書館だけではなく、周りの地域の公園やお店、そういったところとつながって、「にぎやかな図書館」だけではなくて、全てを含めて、にぎやかというエリアを大きく「にぎやか」と呼べたらいいのではないかなと感じました。

○委員

先程、南池袋公園の事例を出されていましたが、南池袋公園ができたとき、私は自営業ですが、クライアントと打合せするときに、前はお客様の会社に行くのが当たり前だったのですけど、池袋にすごいいい公園ができて、駅から近いので是非来てくださいといって、公園でちょっと打合せをしたりとかして、池袋にこのような場所があるのだと言われたのをすごく思い出しました。池袋に来てほしいと初めて思えた場所だったなということを思い出しました。

図書館というところも、何々図書館に一緒に行こうよといって、みんなで集まれるみたいな雰囲気があるといいのかなと思いました。

もう一つ、本をバスケットに詰めて貸し出すということをおっしゃっていましたが、個人的にすごくいいなと思ったのは、人にお勧めされた本って、読みたいとか、「〇〇通信」もそうですが、街にある普通の肉屋さんとか、普通は行こうとあまり思わないのですけど、ご近所さんが「ここのメンチカツはおいしい」というと、何か行きたくなるので、そこに殺到するというのが、口コミの力はすごく強いな、この時代っぽいなという感じがあるので、あまり好みの本ではなくても、誰かがお勧めしている本とか、人の存在があると何となく読むような気がします。

○委員

他の視点ですが、重点取組のところの、２番と最後のＳＤＧｓについて、少しご意見を申し上げたいと思います。デジタルトランスフォーメーションですけれども、これは今、非常にブームで、本学でもやっているのですけども、非常にコストがかかります。例えば図書館サービスでいえば、スマホで、全部ワンストップサービスで、あらゆるサービスを受けられるようなものを目指してしまうと、まず予算も限りなくかかってしまいますので、いわゆる紙ベースの図書資料というのが、恐らく中心になるとは思うのですけれども、電子書籍というのは本当に高いですし、この辺を見誤ると、かえって、利用者が図書館に行

かなくても、全部サービス受けられてしまうと。いろいろな不便な状況にある方にとっては便利ですけれども、ブームであるからこそ、デジタルトランスフォーメーションについては慎重に進めて、区として提供できるサービスというのは、ある程度絞っていかないと、どんどん予算ばかりかかってしまうということを申し上げたいなと思います。

非常に難しいですし、企業としても成功している事例はあまりないように思うのですよね。自治体は遅れていますけれども、ここは本当に豊島区全体で、いろんな部署の進捗状況を見ながらしていただきたいなと思います。

決して、否定しているわけではないのですけれども、まだ、何か社会の状況が本当にどうなっていくのかというのが見えない中でのＤＸなので、少し不安はございます。

最後の社会とＳＤＧｓですが、私も、ＳＤＧｓのリレー講座をオンラインを中心にユーチューブ配信でやっていたのですが、先日、国連広報センターの方から、図書館とＳＤＧｓの関係でご講演いただいたときに、やはり図書館が中心になって、ＳＤＧｓの本のコーナーを設けたり、あるいは目標、ゴールのロゴを展示したりするなどして、そういう工夫をすることによって、その認識が自分ごと、当事者意識を持って進められるようになっていくと。そういう意味で、豊島区は、ＳＤＧｓに重点的に取り組んでいますので、是非図書館としても積極的に、既にお取り組みになっていると思うのですが、ここに目標に入っておりますので、さらに工夫して進めていただければ、非常にいい取組になっていくのではないかなと思います。

○委員

３６５日、何かの○○デーというのを設けて、集中して、例えば子供デーとかの週間をつくってみるとか、少しずつやってみて、よければ、先ほどお話があったように、イケバスを通して、チケット制などの方法を加えれば、豊島区の収入も取れていくのかなと、もし駄目ならば構わないのですけど、少しずつやってみるといいのかなと思います。

全日本ろうあ連盟が国際手話デーというのを９月２３日に行っております。日本では、自治体としてやっているのは鳥取県だけですけども、鳥取県にある図書館で国際手話デーという展示をやっております。一般の方が見て、なるほどなということで障害者についても理解ができますし、また子供や女性、ＬＧＢＴの方とか、そういうのをつくって、静かな図書館なので、一般の方が見ていいと思えば、口コミでまた広めていくこともできるかなと思いますので、プラスになるのではないかと思っております。

○委員

いろいろないいことがあっても、やはり、それを発信する場というのがとても大事で、私、新聞を取るのをやめてしまったら、広報が届かない。１日と１５日の豊島区の広報が届かなくて、南池袋公園というのは、私、初めて聞きました。池袋から１０分のところに住んでいるのですが、ひょっとしてあの辺りかなというぐらいで、そんなにいいところがあるのだったら行きたいなと思ったのですけど、それを知らないという。決して情報弱者ではないつもりですが、やっぱり出会わないものには出会わないのですよね。なので、図書館がとてもいいものであっても、図書館のことに興味がある人は、積極的に情報取るけども、偶然、こんなものがあるのだという場というのはすごく大事なので、何か電信柱に貼るだとか、本当に宣伝みたいなものを、それは障害者の取組だとか、障害者差別のことなども、知っている人は知っているけども、出会えない人は出会えないというのをどうにかしていかなくてはいけないのだろうなと思いました。

○会長

南池袋公園について、もし何かご説明があれば。

○委員

豊島区では、２３区の中でも緑被面積が非常に少なくて、大きな国立公園や都立公園があるわけではない。非常に小さな公園しかないような中で、今回といってももう６年ぐらいたつのですけど、民間の活力も活用したような形でカフェの営業を実際行っていただいたりということで、とにかく、面積も狭く非常に人口密度が高いのが豊島区の特徴なので、どちらかというと、建物がどんどん上に積み重なっていって、普段でも、空が見えないよ

うな状態の中で、唯一そこは芝生で、空が抜けて見える公園です。公園の作り込みに地域の方々も一緒に入っていただいたというところがあって、昔と比べると、もう雲泥の差で、週末になると非常に多くのご家族でにぎわっています。

情報は出しているつもりではいるのですが、やはり、なかなか、出し方は難しいなというふうに感じたのが正直なところで、いろいろな機会を捉えて、南池公園もそうですが、あとは元造幣局の跡地にイケサンパークという大きな防災公園を整備しました。今、コロナ禍でいろいろできておりませんが、週末になるとマルシェをやったりということを昨年の１２月に４回ほどやったのですが、それも非常に盛況でして、生鮮野菜を買っていただいたりということをしています。

１０月の末ぐらいから、また再開をしていきたいと考えておりますので、そういったところの情報も併せて、いろいろ発信していきたいなと思ったところです。

○会長

では、中央図書館館長、どうぞ。

○中央図書館館長

南池袋の公園のことですけれども、区長の発案で、大きなきれいなトイレがありまして、その壁に、本棚があるのです。１１個ぐらいなのですけど、そこを開けると、季節によって、絵本中心にいろいろな本を置いてあり、それを自由に読めるというものがあります。本を選んだのは、私どもの中央図書館の司書なのですけれども、公園緑地課が棚を作ったということで連携をしています。できた後に着任したので、時々様子を見に行ったりしていたのですけど、子供さんが本当に使ってくれている。本を読んでくれている。のぞいたり、全部片っ端から開けていったりとか、そういうことをしているのを見ると、図書館に来てくれる方に対して、どんなサービスをしたら図書館がもっとよくなるかということを考えることも大事なのですけれども、外に行って、ふだんは図書館には来ないけれども、ここに本あるねと言ってくれたりとか、あまり本読まないけどという人がたまたま手に取ってもらえるような環境をつくるということもすごく大事なのかなというのを、今、計画を策定している中で、すごく感じております。

ですので、先ほどの子ども読書活動の計画のほうでも、数値目標に本が好きかどうかという、本を好きな子を増やしていくというのがあるのですけれども、それも、図書館だけではなくて、図書館とは余り関係のない部署ともしっかり連携をして、図書館においでよとか、本あるよ、楽しい本があるよということもアピールできたらなと思っております。

それと関連して、イケサンパークの公園のほうには、水戸岡先生が図書室を造ってくださったのですが、そちらは少し違っていて、図書館でリサイクルする本をきれいに司書が磨いて置いています。それは、ＳＤＧｓの観点からいくといい取組だったのかなと、振り返ってみると思いまして、そこも、しばらくして行ってみると、本が結構ぼろぼろになっておりまして、子供が見てくれているのだとわかります。こちらの棚に整理していた本があっちに行っていたりとか、ひっくり返っていたりとか、やぶれていたりとかすることもたくさんあるのですけれども、それでも手に取ってくれているということが実感できるので、すごくいい取組に連携させてもらったなと感じています。

すみません。自分のところのＰＲで恐縮ですが。

○委員

今、イケサンパークに、本当に、図書館があるのですか。

○中央図書館館長

図書室みたいな、本当に小さな文庫みたいなのがありまして、貸出しはできないのですが、貸出しとか、そういう考え方がなくて、リサイクルシールの貼ってある本を自由に子供が読んでくれる、そういうコーナーがあります。

○委員

図書室、今度行ったときに、見てみようかなと思い聞いておりましたけれども、また別の観点の話で、重点の５のところなのですけども、今図書館の外の話がありましたが、図書館の中についてお話させてください。私は駒込図書館をすごくよく使わせていただくの

ですが、ほかの図書館のことが全然分からない中での発言になりますが、たしか駒込図書館には三、四人ぐらいの司書さんが多分常駐で、もう少しいらっしゃるかなと思っているのですけども、図書館に行った際に見ておりますと、基本的に貸出しの手続をやっていただいたり、見回りされていたりとかという感じで、司書さんとコミュニケーション取る機会が、少なくとも私はほとんどありません。司書さんがどういう教育を受けられているのかというのは、直轄か直轄でないかの違いも影響があるかもしれないですが、図書館の司書さんがある意味ハブになって、図書館の中を活性化する役割を担えると、もっといいのかなと思いました。

多分、そもそも司書さんに話しかけようと思わない人が結構多いのではないかなと思いますので、気軽に何でも聞いてくださいというわけではないですけれど、そういった貼り紙をしてみることも考えられると思います。もちろん担当する司書さんのレベルやサービス提供のレベルによって違ってくると思いますが、その司書さんを教育し、図書館に来てくださる方と司書さんとのコミュニケーションを活性化するという観点です。学校の図書館の司書さんが担う役割を公共図書館でも提供できるようになればいいなと思います。ほかの図書館のことが分からないので、現状が分からないまま話しておりますが、一つのアイデアとして提案いたします。

○委員

近くに目白図書館があり、利用しております。私はいろいろな場面で本を探しています。豊島区の図書館に備えている本がない場合は、どこかの大学図書館にあるということで、豊島区と契約しているところを探して、貸出しを利用しています。でもコピー代が自分の負担になっている。区報に図書館主催の歴史とか講座とか募集が載っていますが、申し込みは電話だけということで、私の申込手段はFAXだけなので、私は申込むために電話はできないと、豊島区のほうにお伝えして、区報に電話だけでなくFAXも取り入れるようにしました。７月から電話リレーサービスが始まりましたので、私は、電話をかけることになりましたが、図書館を利用して受付などしている方が、電話リレーサービスがあることを理解してくだされば、うれしいと思います。

○委員

先程、数値目標という話も出てきたのですけれども、恐らく、図書館は予算規模が大きいので、区役所内部でも理解を得ていくというのは難しい部分もあるのではないかと推察するのですけれども、そういうときに、今、エビデンスベースで、何でも目に見える数字で、数量的に評価指標を出して、利用者が少ないと予算がつかなくなってしまうとか、そういう傾向はあると思うのです。

ただ、社会も変化してきていますし、数字に表れない利用者の声に代表されるような質的な評価というのもＰＤＣＡサイクルの中で、経営で回していくような質的指標、そういうものを経営に反映させていくような、そして、それが予算にうまく策定をしていくときに理解を促していくような仕組みといいますか、そういう努力を図書館側としても、経営に当たってはしていったほうが、区民の文化的な重要な施設ですので、予算が減りますと、質の高いものは提供できなくなると思いますので、その辺の工夫を是非取り入れていっていただければなと発言申し上げました。

○委員

大学の中には、地域の外国人の方に、日本語を教えるボランティアの活動を長年やっているところがありまして、そこの一番の悩みというのは、恐らくボランティアで、ただで日本語を学べるのであれば来たいと思っている人がいるはずであるけれども、探せない、なかなか外国の方に出会えないというのが一番の悩みだったのですね。

今大学を移り、６００人留学生がいると申し上げたのですが、それぞれの方がどこの国ですという札をぶら下げて歩いているわけではないので、ロシアの方と話をしたいと思っている日本人の方が「あなた何人ですか」と聞くこともできず、マッチングというのが結構重要なのだなというのを感じています。

本校では、ロシアンデーとか、毎月１回ターキーデーとか、トルコの方集まってくださ

い、トルコの方と仲よくなりたい日本人集まってくださいという形で、コミュニティの場をつくっておりまして、そこを出会いの場としているのですけれども、大学生なので、言語交換ということをやっているのですが、例えば図書館であれば、図書館の中に、各国のお話、本とかも、きっと置いてあると思うので、実際、その国の方に昔話とか、その絵本を紹介してもらうですとか、そういった取組があれば、出会いの場にもなり、子供が各国文化を学ぶ場にもなるということはどうかなぁと思いました。

○会長

そろそろ時間ですが、ほかに、まだご意見はございますか。よろしいですか。

「にぎやかな図書館」というのに対して、9月に最初に聞いたときには、このコロナ禍という中でにぎやかにできるのかなというのが、疑問でした。

もう一つ気になることがあります。このところ全国の自治体の中に、図書館の集客機能に注目して、にぎわいを生むために、図書館を新しく駅前に作ったりする動きがあります。これをどうかなぁと思っています。図書館は、図書館としてそれなりの目的があって存在していると考えていますので、自治体の活性化のために図書館を使うという発想自体に疑問を持っています。それに、にぎわっているのは結構ですが、わざわざにぎわいを作り出すことには、うるさいのは嫌だと思うこともあります。

ただ、今お聞きすると、大体皆さん、「にぎやかな図書館」を肯定的にとらえていらっしゃるようですので、それならそれでニーズを反映しているのだなと思いました。

まだ、ほかにもご意見はあるかと思います。一旦、終了にさせていただきますけれども、先ほど、申し上げたように、意見シートを出していただきたいと思いますので、これは事務局から説明お願いします。

○事務局

事務局よりご意見シートについて、ご説明をさせていただきます。

本日、お時間が限られておりましたので、まだまだ意見をお伝えし切れなかった部分ですとか、ほかの委員の先生方のお話を聞いて、この意見に対して、こうだとかいろいろあるかとは思いますので、本日、皆様の電子メールのほうにご意見シートのフォーマットを送付させていただきます。

１０月１２日の教育委員会に、この協議を協議しますので、一旦締切りを１０月４日とさせていただきます。それ以降も、ご意見については随時受付をさせていただきますのでお送りいただけたらと思います。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

○会長

それでは、次回の日程案を事務局からお願いします。

○事務局

次回は１１月４日、木曜日、午後６時から、本日と同じ５１０会議室で行いたいと思います。集合を基本とし、Ｚｏｏｍでの参加も可としたいと存じます。

○会長

それでよろしいでしょうか。

＜異議なし＞

では、ご了解いただけたということにいたします。

このほか、事務局から何か連絡事項があれば、お願いします。

○事務局

本日の議事録は、作成次第皆様にメールで送信いたします。内容のご確認をお願いします。

○会長

では、以上で本日の図書館経営協議会を終了いたします。

＜午後７時３０分閉会＞